

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年5月10日（金） 8：33～8：45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 9件

○公布（法律） 1件

○政令 3件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○安倍内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

本日は、菅内閣官房長官が不在でありますので、私が議事を進行いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明願います。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「記念貨幣の発行」について、御決定をお願いいたします。本件は、天皇陛下御即位を記念するため、500円及び10,000円貨幣を発行するものであります。あわせて、同貨幣の素材等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正法」が、8日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年5月23日と定めるものであり、「同法施行令」は、博覧会協会への派遣職員について国家公務員共済組合法の規定による同協会及び国の負担金の金額を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。山際延夫外177名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ASEAN技術協力協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、連絡部局の指定、知的財産権の帰属に関する協議及び紛争の解決等について、取り極めるものであります。なお、13日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第32回危険業務従事者叙勲3,642名、令和元年春の褒章689名を5月21日に発令することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した叙勲候補者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、褒章候補者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとしております。また、勲章又は褒章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、危険業務従事者叙勲は、5月18日午前5時から、褒章は、5月20日午前5時から、それぞれ報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：天皇陛下御即位を記念する貨幣の発行及びその図柄等を定める政令

につきまして閣議の御決定をお願いする次第であります。

天皇陛下御即位記念貨幣の額面価格につきましては、10,000円の貨幣及び500円の貨幣を、10月22日の即位礼正殿の儀にあわせて発行することとしております。

当該記念貨幣の図柄につきましては、10,000円貨幣の表面には鳳凰と瑞雲を、500円貨幣の表面には高御座を採用することとし、それぞれの裏面には、皇室の御紋章と、天皇皇后両陛下のお印である梓とハマナスを採用することとしました。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○安倍内閣総理大臣：次に、総務大臣。

○石田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。全国2人以上世帯の3月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目2.7%の増加、実質2.1%の増加となりました。電気代などの「光熱・水道」などが実質減少となった一方、鉄道運賃などの「交通」や移動電話通信料などの「通信」などが実質増加となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、前月に続いて、名目、実質ともに増加となっており、持ち直しの動きがみられます。

○安倍内閣総理大臣：次に、宮腰大臣。

○宮腰国務大臣：春の全国交通安全運動について、御説明いたします。

明日5月11日から20日までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く20日を、「交通事故死ゼロを目指す日」として、交通事故で亡くなる方がゼロとなることを目指します。

今回の運動では、「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の推進」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」の4点を重点に掲げ、地方自治体や関係団体、多くのボランティアの皆様と力を合わせ、効果的な運動を展開してまいります。

昨年の交通事故死者数は3,532人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少となりましたが、いまだ多くの方々の命が交通事故により失われております。閣僚の皆様には、交通安全対策の推進に、一層の御協力をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○山本国務大臣：警察におきましては、政府が目標とする世界一安全な道路交通の実現に向け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を国民が身近で重要な問題として実感できるような取組を積極的に推進しております。昨年の交通事故死者の約半数を歩行中又は自転車乗用中の方が占め、その約7割が高齢者となっております。また、小学生が歩行中に死亡又は重傷となる事故は、5月中・下旬にかけて増加し、特に夕方の時間帯における発生が多いことなどが判明しています。こうした情勢を踏まえ、今回の春の全国交通安全運動においては、各自治体や関係機関・団体と連携しながら、子供と高齢者の安全確保、自転車や高齢運転者の交通事故防止対策等

を更に進めてまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

環境大臣から御発言がございます。

○原田国務大臣：5月5日から6日に開催されたG7メッス環境大臣会合に出席するため、フランスに出張しました。生物多様性を始めとする幅広い地球環境問題について議論が行われ、各国が引き続き積極的に取り組む姿勢であることを確認しました。

特に生物多様性については、各国の取組の野心の向上や科学的知見の充実、気候変動対策との相互便益等について議論を行い、政府・産業界を始めとする、すべての国のステークホルダーの連携が重要との認識を共有しました。

また、G7メッス環境大臣会合に先立ち、5月3日から4日にかけて、我が国の水素・燃料電池関係企業を引率し、フランスの水素エネルギー分野での先進企業との意見交換や、水素燃料電池列車への試乗をしました。

今回のG7メッス環境大臣会合の成果も踏まえて、揺らぐことなく生物多様性の保全等に関する内外の取組を進めるとともに、日仏が連携・協力した水素社会の実現に向け、決意を新たにしました。これらの問題に対する、関係閣僚の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出池子の森自然公園の米軍との共同使用の現地実施協定更新に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出医師会が運営する公益財団法人逗葉地域医療センターへの唯一の進入路の全面返還に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（法律）

- 資料なし ☆国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

- 資料あり ○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の施行期日を定める政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律施行令（決定）（同上）

◎人事

- 資料あり ☆大阪教育大学名誉教授山際延夫外177名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配布

- ☆家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 元 年 〕  
〔 5 月 10 日 〕 ( 金 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し ○ 技 術 協 力 に 関 す る 日 本 国 政 府 と 東 南 ア ジ ア 諸 国 連  
合 と の 間 の 協 定 の 署 名 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )

◎ 人 事

資 料  
あ り ○ 第 3 2 回 危 険 業 務 従 事 者 叙 勲 に つ い て ( 決 定 )  
〃 ○ 令 和 元 年 春 の 褒 章 に つ い て ( 決 定 )

[ ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し ]